

# ■ 即時オープンアクセス（OA）義務化対象の配分機関

	府省名	資金配分機関	制度名
1	文部科学省	日本学術振興会	科学研究費助成事業
2	文部科学省	科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業
3	文部科学省	日本医療研究開発機構	戦略的創造研究推進事業 (革新的先端研究開発支援事業)
4	文部科学省	科学技術振興機構	創発的研究支援事業

2026年3月時点

(参考資料)

- ・ 「学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針」 (統合イノベーション戦略推進)

[https://www8.cao.go.jp/cstp/oa\\_240216.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/oa_240216.pdf)

- ・ 「『学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けた基本方針』 (統合イノベーション戦略推進会議令和6年2月16日決定) の実施にあたっての具体的方策」 (関係府省申合せ令和6年10月8日改正)

[https://www8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6\\_0221/hosaku.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/openscience/r6_0221/hosaku.pdf)

# ■ 即時オープンアクセス（OA）義務化対象確認チャート

